

障がいがある児童生徒の支援学校等就学にかかる就学補助費支給要領

障がいがある児童生徒の支援学校等就学にかかる就学補助費支給要領(昭和50年4月1日施行)を廃止する。

附 則

この要領の廃止は、令和3年4月1日とする。